

## 広聴広報に関するアンケート

### 実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
広聴広報課	2015年02月20日から 2015年03月06日まで	1176	703	59%

三重県では、平成26年4月から、テレビのデータ放送による県政情報の配信をスタートしました。広報紙「県政だより みえ」（毎月1回発行）をはじめ、新聞、テレビ、ラジオといったさまざまな広報手段を活用して、県民の皆さんに県の情報をお届けしています。

インターネット社会の進展や情報通信機器の進歩など、情報入手方法が多様化するなかで、各媒体の特性をふまえて、より効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

そこで、今後の取り組みをより効果的なものとしていくために、県民の皆さんからご意見をいただきたいのでアンケートにご協力をお願いします。

### ■ 添付ファイル

- [広報みえ495（消防団）](#)

### ■ Q1 現在の県情報等の入手方法

あなたは、県が行っている事業やイベントなどの県情報について、どこから情報を得ていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	703	
データ放送版「県政だより みえ」	71	10.1%
紙版「県政だより みえ」	445	63.3%
新聞広告「みえだより+（プラス）」（広報みえ）	92	13.1%
県政情報チラシ「みえだより」（新聞折込）	92	13.1%
県政広報番組 三重テレビ「県政チャンネル」（金曜日22時15分から22時30分）	42	6.0%
FM三重、東海ラジオ、CBCラジオ「三重県からのお知らせ」「こんにちは三重県です」「三重県の窓」	96	13.7%
新聞の報道記事やテレビ・ラジオのニュース	199	28.3%
県のホームページ	100	14.2%
情報公開制度（公文書開示請求）の利用	1	0.1%
ポスターやチラシ、掲示板	136	19.3%
メールマガジン	49	7.0%
特に情報は得ていない	87	12.4%
その他	10	1.4%

### ■ Q2 県の情報入手状況

あなたが得たい県の情報を、あなたは入手できていますか。

合計	703	
十分入手できている	9	1.3%
概ね入手できている	333	47.4%
あまり入手できていない	253	36.0%
まったく入手できていない	27	3.8%
入手したい県情報は特にない	81	11.5%

### ■ Q3 「県政だより みえ」について

「県政だより みえ」は、皆さんの暮らしに役立っていますか？

※県広報紙「県政だより みえ」はテレビのデータ放送で配信するとともに、スーパーやコンビニ等で紙版を配置するほか、インターネットでパソコンやスマートフォンなどからもご覧になれるようにしています。

合計	703	
役に立っている	90	12.8%
少しは役に立っている	346	49.2%
あまり役に立っていない	209	29.7%
役に立っていない	58	8.3%

### ■ Q4 新聞広告「広報みえ」について

2月19日（木）、20日（金）に朝日新聞・伊勢新聞・産経新聞・中日新聞・毎日新聞・読売新聞に「消防団の活動にご協力ください（No.495）」を掲載しましたが、ご覧になりましたか？

（参考）「広報みえ」No.495は添付のPDFファイルをご覧ください。

合計	703	
確かに見た（読んだ）	71	10.1%
見た（読んだ）ような気がする	162	23.0%
見た（読んだ）覚えがない	343	48.8%
新聞は購読していない	127	18.1%

### ■ Q5 テレビ県政広報番組の視聴状況

「県政チャンネル～輝け！三重人～」は、毎週金曜日（第5週を除く）の22時15分から22時30分まで、三重テレビで放送しています。

この広報番組をご覧になっていますか。

<参考> 「県政チャンネル～輝け！三重人～」ホームページ

<http://www.mietv.com/miebito/>

合計	703	
いつも見ている（ほぼ毎回）	0	0.0%
時々見ている（月に1～2回程度）	37	5.3%

たまに見ている（2カ月に1回程度）	72	10.2%
見たことがある（年に1回程度）	129	18.3%
見たことがない	465	66.1%

## ■ Q6 ラジオ県政広報番組の聴取状況

FM三重、東海ラジオ、CBCラジオ「三重県からのお知らせ」「こんにちは三重県です」「三重県の窓」で県からの情報をお知らせしています。  
これらの広報番組をお聴きになられていますか。

<参考> 三重県ホームページ 三重県戦略企画部広聴広報課/電波広報 テレビ・ラジオ番組  
<https://www.pref.mie.lg.jp/KOHO/HP/85959022620.htm>

合計	703	
よく聴いている（ほぼ毎日※日曜日を除く）	11	1.6%
時々聴いている（週に1～2回程度）	45	6.4%
たまに聴いている（1カ月に1回程度）	77	11.0%
聴いたことがある（年に1回程度）	112	15.9%
聴いたことがない	458	65.1%

## ■ Q7 今後活用すべき広報手段について

今後、充実をはかるべき県の情報提供の方法は、どのような方法が良いと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	703	
テレビのデータ放送	176	25.0%
紙広報物（広報紙、チラシなど）	341	48.5%
新聞広告	221	31.4%
県提供のテレビ番組	150	21.3%
県提供のラジオ番組	81	11.5%
報道機関などマスメディアとの連携による報道	179	25.5%
県のホームページ	229	32.6%
新たな情報通信手段（ソーシャルメディア、ツイッターなど）の拡大	129	18.3%
情報公開制度	46	6.5%
ポスターなど掲示物	157	22.3%
その他	21	3.0%

## ■ Q8 県民手帳の発行について

ここからは、県民手帳についてお聴きします。  
「三重県民手帳」は、三重県の情報やデータを掲載している手帳です。

平成26年11月、「三重県民手帳」が10年ぶりに発行されました。  
あなたはこのことをご存知でしたか。

合計	703	
知っていた	167	23.8%
知らなかった	536	76.2%

### ■ Q9 県民手帳に期待することについて

あなたは、「三重県民手帳」にどのような機能や情報の掲載を期待しますか。あてはまるものをすべて選んでください。

合計	703	
三重県を県外の方にPRできるような情報	239	34.0%
三重県に関する統計情報	207	29.4%
相談窓口など生活に役立つ情報	451	64.2%
三重県や県内の市町についてより深く知ることのできる様々な情報（シンボル、歴史など）	362	51.5%
使いやすいダイアリーなどの手帳機能	197	28.0%
その他	34	4.8%

### ■ Q10 e-モニターアンケートに参加して感じたこと

ここからは、e-モニターについてお聴きします。  
e-モニターとしてアンケートにお答えいただいて、三重県政を身近に感じていただけるようになりましたか。

合計	703	
とても感じる	166	23.6%
どちらかと言えば感じる	450	64.0%
どちらかと言えば感じない	73	10.4%
全く感じない	12	1.7%
その他	2	0.3%

### ■ Q11 ギフト券の利用について

em24、em25の方の内、昨年度分のオンラインギフト券を発送させていただいた方にお聞きします。  
ギフト券を利用されたかどうかについてお聴かせください。

合計	703	
すでに利用した。	235	33.4%
まだ、利用していないが利用する予定がある。	91	12.9%
使い方がわからないため利用していない。	125	17.8%

その他	252	35.8%
-----	-----	-------

### ■ Q12 e-モニターの任期について

e-モニターは、毎年度末（3月31日）時点において退会の申出がない限り、継続していただいております。最長で3年間の任期となっています。今年度はアンケートを14回実施しましたが、今後も年に14回程度のアンケートをお願いするとしたら、3年間を超えてモニターを継続することについて、どのように思われますか。もっとも近いものを1つ選んでください。

合計	703	
3年間を超えてモニターを継続してもよい。	497	70.7%
現状の3年間で十分である。	151	21.5%
現状の3年間は長すぎるので、もっと短くてもよい。	22	3.1%
わからない	29	4.1%
その他	4	0.6%

### ■ Q13 3年間のe-モニター終了後の継続モニターについて

今後のe-モニター制度の参考とするため、お聴きします。Q12で「3年間を超えてモニターを継続してもよい」と回答していただいた方にお聴きします。現在、e-モニターにかかる実費弁償として、5ポイント（1回アンケートに回答していただくごとに1ポイント）につき500円分のギフト券を進呈しています。3年間のe-モニター終了後の継続モニターについて、どのような仕組みがあればいいと思われますか。あてはまるものを1つ選んでください。

合計	497	
特に何もなくても、サポーターとして協力したい。	79	15.9%
現在のポイント制度はなくなるが、アンケート参加回数に応じて三重県産品などが抽選で当たる。	69	13.9%
現在のポイント付与率を変更するが（1回のアンケートで1ポイント、10ポイントごとに500円）、アンケート参加回数に応じて三重県産品などが抽選で当たる。	67	13.5%
現在のポイント制度（1回のアンケートで1ポイント、5ポイントごとに500円のオンラインギフト券）を継続する。	265	53.3%
その他	17	3.4%



## 消防団の活動にご協力ください ~2月は三重県消防団員入団促進キャンペーン月間です~

### 消防団の特徴

- 地域に密着しています** 消防団員は管轄区域に居住または勤務
- 要員動員力があります** 消防団員数は消防職員数の約6倍
- 即時対応力があります** 日頃の訓練により災害対応の技術・知識を習得

消防は消火、救急など国民を災害から守ることを任務とし、市町が責任を持って実施することになっています。



### 三重県の消防団の現状



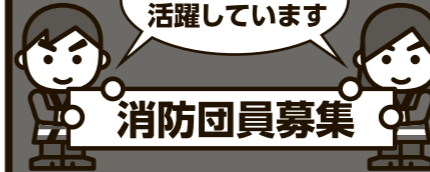
### 消防団協力事業所表示制度

#### 地域防災体制の充実強化にご協力ください

消防団員のうち、被雇用者(サラリーマン)団員が占める割合が約7割と増加しており、消防団員を雇用している事業所の理解と協力が不可欠です。消防庁では、「消防団協力事業所表示制度」を設けています。認定を受けた事業所は取得した表示証を表示することで地域社会に社会貢献を示すことができます。



学生も女性も活躍しています



### 消防団員募集

三重県ではおよそ400人の女性団員が活躍しており、増加傾向にあります。また、学生消防団員として活躍する人も増えています。消防団は一般的に入団を希望する18歳以上で、その市町に居住しているか、勤務している人などなたでも参加できます。詳しくは、市役所、町役場が最寄りの消防本部までお問い合わせください。

【特に募集する地域】尾鷲市全域

### あなたのまちでも、消防団員が活躍しています

消防団員は、それぞれ普段は他に職業を持ちながら、災害時には、消火活動や救助活動などを行い、平常時には、火災予防活動や啓発活動、消火訓練などを行っています。

#### 災害発生時

##### 住民の救助活動



平成16年台風21号が三重県を襲った際の住民救助

#### 平常時

##### 予防啓発活動



防災紙芝居で啓発活動を行う女性消防団員



啓発活動を行う女性消防団員

##### 消火・防災訓練



災害に備えた訓練



三重県消防操法大会